

平成23年度 総合評価落札方式の取り組み等について【港湾空港関係】

北陸地方整備局 港湾空港部
平成23年4月
(平成23年8月、一部改訂(P6))

1. 総合評価(工事) 平成23年度の取り組み

- (1) 技術評価の評価項目の見直し
- (2) 平成23年度の評価事項の変更点
- (3) 平成23年度の配点
- (4) 技術提案数の上限設定
- (5) 技術提案(施工計画)の評価基準の見直し
- (6) 技術提案不履行の取扱いについて
- (7) 技術提案の評価結果通知方法について
- (8) 各種試行の取扱いについて
- (9) 低入札価格調査基準価格の見直しについて

(1) 技術評価の評価項目の見直し

技術提案のみを評価する工事は、技術的に工夫の余地が特に大きいWTO案件及び高度技術提案型に限定し、標準Ⅰ型(WTO非対象)については、企業及び配置予定技術者の施工能力等の評価項目を新たに設定する。

◆ 配点割合

簡易型	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">簡易な施工 計画 10 (5~10)</td> <td style="width: 33%;">施工能力等 20 (15~25)</td> <td style="width: 33%;">地域※ 7 (5~10)</td> </tr> </table>	簡易な施工 計画 10 (5~10)	施工能力等 20 (15~25)	地域※ 7 (5~10)	※地域: 地域精通度、地域貢献度等 Aランクは4点	37点 (30~40)
簡易な施工 計画 10 (5~10)	施工能力等 20 (15~25)	地域※ 7 (5~10)				
標準Ⅱ型	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">技術提案 30 (20~30)</td> <td style="width: 33%;">施工能力等 20 (20~25)</td> <td style="width: 33%;">地域※ 7 (5~10)</td> </tr> </table>	技術提案 30 (20~30)	施工能力等 20 (20~25)	地域※ 7 (5~10)		57点 (50~60)
技術提案 30 (20~30)	施工能力等 20 (20~25)	地域※ 7 (5~10)				
標準Ⅰ型 (WTO非対象)	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 66%;">技術提案 50 (40~60)</td> <td style="width: 34%; background-color: #ff0000; color: white;"> 新たに追加 施工能力等 20 (20) </td> </tr> </table>	技術提案 50 (40~60)	新たに追加 施工能力等 20 (20)		70点 (60~70)	
技術提案 50 (40~60)	新たに追加 施工能力等 20 (20)					
標準Ⅰ型 (WTO対象) 高度技術提案型	技術提案 50		50点 (~50)			

※括弧書きは、全国標準案

(2) 平成23年度の評価事項の変更点

1. 企業の技術力等

○平均工事成績評定点の対象

従来：北陸地整(港湾空港関係)、過去2ヶ年度 → 変更：北陸地整(港湾空港関係)、過去5ヶ年度

○地域精通度

地元企業の社会性等の貢献を評価し、加算点を引き上げる(2点→3点)

2. 配置予定技術者の能力

○優良工事技術者表彰又は優良工事表彰の従事技術者

法令遵守等における措置を受けた場合の規定を追加する。

優良工事技術者表彰又は優良工事表彰の従事技術者	局長表彰あり	2.0	/ 2.0
	事務所長表彰あり	1.0	
	過去5年間の北陸地方整備局(港湾空港関係)発注工事における優良工事技術者表彰の有無又は過去2年間に優良工事表彰を受けた工事の監理技術者又は主任技術者の配置の有無。 ただし、表彰を受けた翌日から技術資料提出期限日までに法令遵守等について文書注意以上の措置を受けた工事に従事していた場合(主任技術者、監理技術者又は現場代理人に限る)は加算点を付与しない。		

(3) 平成23年度の配点

項目	簡易型	標準Ⅱ型	標準Ⅰ型 (WTO非対象)	標準Ⅰ型 (WTO対象)
技術提案	10点	30点	50点	50点
簡易な施工計画	10.0	30.0	50.0	50.0
企業の技術力	15点	15点	12点	
工事成績	5.0	5.0	5.0	
工事成績評定優秀企業	1.0	1.0	1.0	
優良工事表彰	3.0	3.0	3.0	
下請表彰	1.0	1.0	1.0	
安全優良表彰	2.0	2.0	2.0	
地域精通度(Aランク工事は適用外)	3.0	3.0	-	
配置予定技術者の能力	5点	5点	5点	
工事成績	2.0	2.0	2.0	
優良技術者表彰	2.0	2.0	2.0	
継続学習(CPD)の取組	1.0	1.0	1.0	
地域貢献度(下記のうち配点の高い点を加算)	4点	4点	-	
災害時等における活動実績	4.0	4.0	-	
災害支援表彰	1.0	1.0	-	
新技術に対する取組	3点	3点	3点	
当該工事への新技術の適用	2.0	2.0	2.0	
契約後VE提案の実績	1.0	1.0	1.0	
加算点合計	37点	57点	70点	50点

(4) 技術提案数の上限設定等の見直し

企業の技術提案に係る負担軽減を図るため、課題数、技術提案数の上限、施工計画書枚数について以下のとおり見直す。

◆ 課題数及び技術提案数の上限

区分	課題数	技術提案数の上限	施工計画書枚数
標準Ⅰ型	2課題	5提案 / 課題	課題毎にA4版様式3枚以内 (図表含む)
標準Ⅱ型	2課題	3提案 / 課題	課題毎にA4版様式2枚以内 (図表含む)
簡易型	1課題	3提案 / 課題	A4版様式2枚以内 (図表含む)

【参考】平成22年度

区分	課題数	技術提案数の上限	施工計画書枚数	添付資料枚数
標準Ⅰ型	3課題 課題ごとに着目点を1~2つ設定	3提案 / 着目点	A4版様式 3枚以内	A4版 5枚以内
標準Ⅱ型	2課題	5提案 / 課題	A4版様式 2枚以内	A4版 2枚以内
簡易型	1課題	5提案 / 課題	A4版様式 1枚以内	A4版 1枚以内

(5) 技術提案(施工計画)の評価基準の見直し

課題数及び提案数の上限数の変更に伴い、評価基準(配点)の見直しを行う。

◆評価基準

備考欄の赤字追加(H23.8.24)

区分	加算点		評価基準		備考
標準Ⅰ型	50点満点	25点／課題	提案毎に加点	S:5点 A:3点 B:1点 C:0点 D:-5点	<ul style="list-style-type: none"> ・S:技術提案の効果が十分期待できる ・A:技術提案の効果が期待できる ・B:技術提案の効果が僅かではあるが期待できる ・C:標準的な内容である、技術提案の効果が期待できない 又は評価しない旨を公表している ・D:工事の品質確保が図れないまたは仕様書違反である
標準Ⅱ型	30点満点	15点／課題		S:5点 A:3点 B:1点 C:0点 D:-5点	
簡易型	10点満点	10点／課題 10点に換算		S:3点 A:2点 B:1点 C:0点 D:-3点	<ul style="list-style-type: none"> ・S:配慮すべき事項が現場特性等を踏まえた的確な内容 ・A:配慮すべき事項が現場特性等を踏まえた内容 ・B:配慮すべき事項が僅かではあるが現場特性等を踏まえた内容 ・C:標準的な内容又は評価しない旨を公表している ・D:工事の品質確保が図れないまたは仕様書違反

【参考】平成22年度

区分	加算点		評価基準	
標準Ⅰ型	50点満点	9点／着目点 50点に換算	提案毎に加点	S:3点 A:2点 B:1点 C:0点 D:-3点
標準Ⅱ型	30点満点	15点／課題		S:3点 A:2点 B:1点 C:0点 D:-2点
簡易型	10点満点	10点／課題		A:2点 B:1点 C:0点 D:-2点

(6) 技術提案及び新技術に係る不履行の取扱いについて

請負者の責による技術提案又は新技術の不履行により、工事成績評定の減点を課す際の点数については、以下のとおり見直す。

◆減点点数見直し案

区分	減点	備考
高度技術提案型	最大10点	<p style="text-align: center;">提案内容に対する 未達成率の割合に応じて減点する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に対する未達成率が40%以上の場合： 10点減点 ・ " 20%以上40%未満の場合： 5点減点 ・ " 20%未満の場合： 3点減点
標準Ⅰ型		
標準Ⅱ型		
簡易型		

※未達成率＝不履行提案項目数／履行義務提案項目数。「提案項目数」には、新技術の項目数を含む。

【参考】平成22年度

区分	課題数	備考
標準Ⅰ型	最大25点	1提案の不履行につき 3点減点
標準Ⅱ型	最大15点	
簡易型	最大 5点	

(7) 技術提案の評価結果通知方法について

競争参加資格確認時に通知する技術提案の評価結果については、標準案であり実施義務がある提案の扱いをより明確にすることを目的に、通知内容の見直しを行う。なお、新技術の評価結果についても、合わせて通知する。

◆評価結果の通知内容

《対象》

- ・技術提案、**新技術提案**

《内容》

- ・○: 加算点の付与の対象とする(実施義務あり)
- ・△: **加算点の付与の対象としない(標準案相当であり実施義務あり)**
- ・－: 加算点の付与の対象としない(実施義務なし)
- ・×: 技術提案として適正と認められない(実施不可)

※ただし、「新技術」の評価結果については、「○」または「－」の2段階とする。

【参考】平成22年度

《対象》

- ・技術提案のみ

《内容》

- ・○: 可(評価する)
- ・－: 可(評価しない)
- ・×: 否(不採用であり実施不可)

(8) 各種試行の取り扱いについて①

1. 入札説明会

平成22年度に引き続き、現場条件・設計条件・技術提案設定の考え方等の説明が重要と考えられる以下の工事を対象に実施する。

【対象工事】高度技術提案型、標準Ⅰ型

2. 実績重視型

平成22年度に引き続き、実施しない。

3. 専門工事審査型

下請業者の更なる活用、専門工事業者に対する的確な評価による工事品質の向上等を目的として、平成23年度も引き続き試行する(2件程度を予定)。見直しのポイントは以下のとおり。

◆技術提案及び専門工事の施工計画に係る提案数の上限 (5提案→3提案)

企業の技術提案等に係る負担軽減を図るため、提案数の上限を見直す。

◆配点(専門工事施工者評価)

1)地域精通度評価(2点→1点)

入札時における特定の専門工事業者への集中を避けるために、地域精通度評価点の見直しを行う。

2)専門工事の施工計画(8点→9点)

1)の変更に伴い、専門工事の施工計画に係る配点を見直す。

(8) 各種試行の取り扱いについて②

平成23年度 専門工事審査型の配点

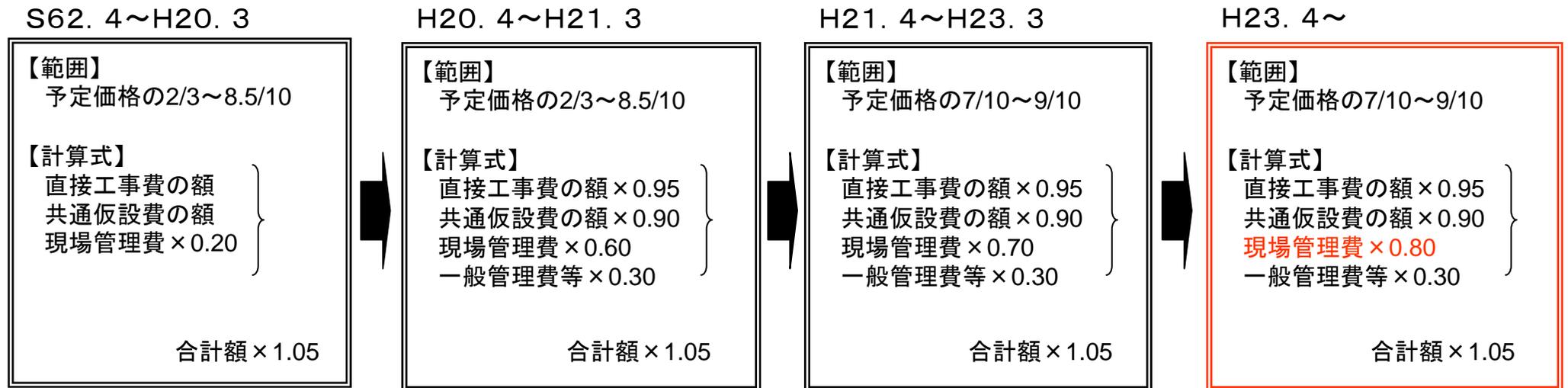
項目	平成22年度	平成23年度
施工計画(技術提案)	15点 (1課題)	15点 (1課題)
企業の技術力	12点	12点
工事成績	5.0	5.0
工事成績評定優秀企業	1.0	1.0
優良工事表彰	3.0	3.0
下請表彰	1.0	1.0
安全優良表彰	2.0	2.0
配置予定技術者の能力	5点	5点
工事成績	2.0	2.0
優良技術者表彰	2.0	2.0
継続学習(CPD)の取組	1.0	1.0
地域貢献度(下記のうち配点の高い点を加算)	4点	4点
災害時等における活動実績	4.0	4.0
災害支援表彰	1.0	1.0
新技術に対する取組	3点	3点
当該工事への新技術の適用	2.0	2.0
契約後VE提案の実績	1.0	1.0
専門工事施工者評価	15点	15点
専門工事の施工計画	8.0	9.0
専門工事費用	3.0	3.0
専門工事の施工実績	2.0	2.0
地域精通度(当該県内における本店の有無)	2.0	1.0
加算点合計	54点	54点

※専門工事審査型はAランク対象工事のため、地域精通度は設定しない

(9) 低入札価格調査基準価格の見直しについて

予算決算及び会計令第85条において、「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合の基準」(低入札価格調査基準価格)について、工事の品質確保を一層確保する観点から、以下のとおり見直しを行う。

【低入札価格調査基準価格の見直しの変遷】



※H23年4月1日以降に入札公告を行う工事から適用

2. 建設コンサルタント業務等 平成23年度の取り組み

- (1) 平成23年度 発注方式別実施方針
- (2) 平成23年度 評価事項の変更点
- (3) 平成23年度 各方式の配点
- (4) 設計共同体の活用について
- (5) 低入札価格調査基準価格の見直しについて

(1) 平成23年度 発注方式別実施方針

1. 総合評価落札方式

- ①指名競争入札案件の総合評価への移行を推進。(測量・調査業務等)
- ②業務内容に応じて、技術点割合が高い標準型での実施を拡大。(価格:技術=1:2以上)
- ③本年度に引き続き、簡易型におけるヒアリング省略を試行。
- ④標準型において、過去に類似の実績があり、評価方法や基準等がある程度明確に決まっている業務についてはヒアリング省略を試行。

〈対象業務〉 維持管理計画書作成業務、港内静穏度検討業務

2. プロポーザル方式

- ①標準プロポーザルは原則として実施しない。
- ②特定者の技術提案内容について、特記仕様書に適切に反映する。(平成20年度監察指摘事項)

(2) 平成23年度 評価事項の変更点

【 予定管理技術者の経験及び能力 】 (選定及び特定時)

1. 地域精通度評価を導入 (過去10ヶ年度)

※業務内容において、当該地域での業務経験が業務の品質向上に寄与する場合は、地域精通度評価を導入できることとする。

例) 現場作業等を伴う業務(測量、地質調査等)

【局発注の場合】

- ①当該整備局管内における同種受注実績 ……5点
- ②当該整備局管内における類似受注実績 ……3点

【事務所発注の場合】

- ①当該事務所における受注実績(同種又は類似) ……5点
- ②当該整備局管内における受注実績(同種又は類似) ……3点

※「当該整備局管内」とは、新潟県、富山県、石川県及び福井県が該当

2. 「業務実績」「技術者資格」の配点見直し

1の追加に伴い、配点を見直す。詳細は、次ページのとおり。

(3) 平成23年度 各方式の配点 ※地域精通度評価を導入する場合

項目	総合評価落札方式						プロポーザル方式		
	簡易型 (価格:技術=1:1)		標準型 (価格:技術=1:2)		標準型 (価格:技術=1:3)		簡易公募型 プロポーザル		
指名 (選 定) 時	参加表明者の経験及び能力								
	50点		50点		50点		50点		
	技術部門登録	5	15%	5	15%	5	15%	5	15%
	業務実績(過去10ヶ年度)	10		10		10		10	
	業務成績(過去3ヶ年度、全地方整備局)	30	35%	30	35%	30	35%	30	35%
	優良表彰(過去3ヶ年度、北陸(港湾空港))	5		5		5		5	
	事故及び不誠実な行為	-5		-5		-5		-5	
	予定管理技術者の経験及び能力								
	50点		50点		50点		50点		
	技術者資格	5		5		5		5	
業務実績(過去10ヶ年度)	5(10)	15%	5(10)	15%	5(10)	15%	5(10)	15%	
地域精通度(過去10ヶ年度)	5(0)		5(0)		5(0)		5(0)		
業務成績(過去3ヶ年度、全地方整備局)	30	35%	30	35%	30	35%	30	35%	
優良表彰(過去3ヶ年度、北陸(港湾空港))	5		5		5		5		
合計		100点		100点		100点		100点	
入札 (特 定) 時	予定管理技術者の経験及び能力								
	50点		66点		50点		50点		
	技術者資格	5(10)		6(12)		4(8)		4(8)	
	業務実績(過去10ヶ年度)	10(15)	25%	12(18)	15%	8(12)	10%	8(12)	10%
	地域精通度(過去10ヶ年度)	10(0)		12(0)		8(0)		8(0)	
	業務成績(過去3ヶ年度、全地方整備局)	20	25%	30	18%	25	15%	25	15%
	優良表彰(過去3ヶ年度、北陸(港湾空港))	5		6		5		5	
	実施方針・実施フロー等								
	50点		60点		50点		50点		
	業務理解度	20		20		20		20	
実施手順	30	50%	40	30%	30	25%	20	25%	
その他(有益な代替案、重要事項の指摘等)	-		-		-		10		
評価テーマに対する技術提案									
74点		100点		100点					
全体			20		20		20		
テーマ1			54	37%	40	50%	40	50%	
テーマ2			-		40		40		
合計		100点		200点		200点		200点	
備考		価格点・技術点は60点満点に換算。		価格点30点、技術点60点満点に換算。		価格点20点、技術点60点満点に換算。			

※地域精通度を導入しない場合は、()を適用。

(4) 設計共同体の活用について

建設コンサルタント業務の内容が技術的に高度化・複雑化し、技術力を結集して業務を実施する範囲が広がっていることに対応し、品質確保を目的として設計共同体の参加資格を認めることとする。

1) 対象業務

- ・総合評価落札方式またはプロポーザル方式で実施する業務
- ・業務分担(責任分担)が明確になる業務

2) 設計共同体の内容

- ・構成員の組み合わせは、当該発注に係る業務内容に対応する業種区分の有資格者の組み合わせ。
- ・業務内容に応じて、異なる業種区分の有資格業者の組み合わせによる設計共同体も可。

3) 業務分担

区分	分担(例)
区域	・港湾/空港単位(出張所・分室単位) ・海域/陸域単位
業種	・設計/測量・調査/地質調査 等
業務	・深淺測量/環境調査/空中写真撮影 等
事業	・港湾/海岸/空港 等

(5) 低入札価格調査基準価格の見直しについて

予算決算及び会計令第85条において、「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合の基準」(低入札価格調査基準価格)について、業務の品質確保を一層確保する観点から、以下のとおり見直しを行う。

【範囲】予定価格の6/10～8/10 (地質調査業務にあつては2/3～8.5/10)

【計算式】(①+②+③+④)×1.05

業務区分	①	②	③	④
測量業務	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の額に10分の4乗じて得た額	-
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の額に10分の6を乗じて得た額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額
土木関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の3を乗じて得た額
地質調査業務	直接調査費の額	間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額	解析等調査業務費の額に10分の7.5を乗じて得た額	諸経費の額に10分の4を乗じて得た額
補償関係コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の3を乗じて得た額

※H23年4月1日以降に入札公告を行う工事から適用

【旧基準】

業務区分	①	②	③	④
測量業務	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の額に10分の4乗じて得た額	-
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の額に10分の6を乗じて得た額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額
土木関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	技術経費の額に10分の6を乗じて得た額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額
地質調査業務	直接調査費の額	間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額	解析等調査業務費の額に10分の7.5を乗じて得た額	諸経費の額に10分の4を乗じて得た額
補償関係コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	技術経費の額に10分の6を乗じて得た額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額